

小郡市職員の給与と職員数

小郡市職員の給与と職員数をお知らせします。
市職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

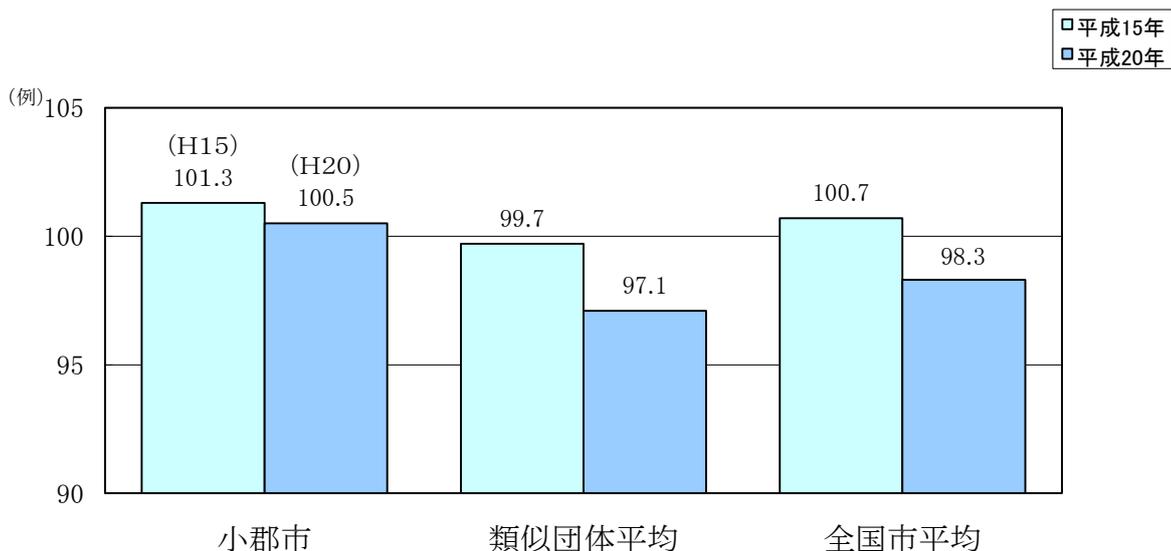
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 58,939	千円 15,778,613	千円 223,150	千円 3,372,576	% 21.4	% 22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 329	千円 1,398,428	千円 181,625	千円 589,013	千円 2,169,066	千円 6,593	千円 6,323

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は19年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 101.0
(平成20年4月1日現在)

(注)H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小都市	44.8 歳	357,139 円	388,984 円	383,470 円
福岡県	43.6 歳	355,782 円	440,344 円	394,014 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小都市	42.3 歳	36 人	338,389 円	362,588 円	357,649 円	—	—	—	—
うち調理員	38.3 歳	27 人	317,452 円	344,850 円	336,558 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	50.9 歳	9 人	401,200 円	424,777 円	417,625 円	—	— 歳	— 円	—
福岡県	50.6 歳	1,010 人	350,158 円	400,567 円	380,325 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	58 人	311,102 円	341,983 円	328,639 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 技能労務職種等と民間の職種等の比較については、年齢、業務内容、雇用形態等の条件に違いがあり、比較する対象としてふさわしくないので掲示していません。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		小都市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

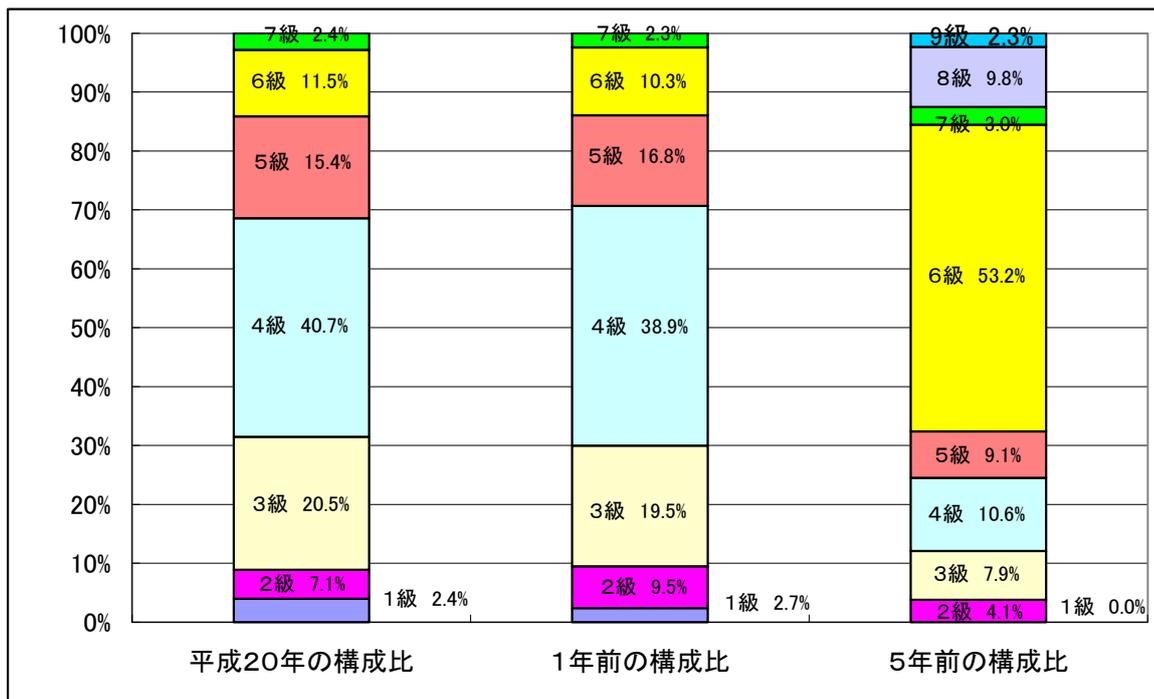
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	311,100 円	367,200 円
	高校卒	239,600 円	277,700 円	327,200 円
技能労務職	高校卒	239,600 円	277,700 円	327,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	10 人	4.0 %
2 級	主事	12 人	4.8 %
3 級	主任主事	56 人	22.5 %
4 級	係長、企画主査、主査	92 人	37.0 %
5 級	課長、参事、参事補	43 人	17.3 %
6 級	課長	28 人	11.3 %
7 級	部長	7 人	2.8 %

- (注) 1 小都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級が新1級に、並びに4級及び5級が新3級にそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に勤務評定を実施しているが、昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 郡 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,800 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,859 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (再任用職員) 1.60 月分 0.75 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (再任用職員) 1.60 月分 0.75 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (再任用職員) 1.60 月分 0.75 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を実施しているが、勤務実績に基づく人事評価が未実施であるため成績率に差を設けなかった。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

小 郡 市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算あり) 1人当たり平均支給額 20,791 千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算あり) 1人当たり平均支給額 公表なし

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	8,159 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	23,179 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0.5 %	345 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0.0 %		
支給手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死取扱手当	福祉事務所職員	警察官の現場検査の立会及び取容作業、行旅病死人の身元確認、遺留金品の収集保管等の作業に従事したとき	1件につき2,000円
伝染病作業手当		伝染病の病菌に汚染されている地区において病菌の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事したとき	1日につき300円
災害作業手当		火災発生時において消火業務に従事したとき等	1日につき300円
災害出勤手当	単純な労務に雇用された職員		1日につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	69,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	220 千円
支給実績(18年度決算)	67,230 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	206 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者13500円、その他	同じ		50,281 千円	260,523 円
住居手当	家賃支払者:額に応じ支給	異なる	持家者の期間	21,187 千円	97,636 円
通勤手当	交通機関・用具利用者	異なる	距離区分	22,182 千円	93,202 円
管理職手当	部長13%、課長8%	異なる	定率支給	16,792 千円	479,771 円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料	給料	月額	
			額	等
給料	市長	810,000 円 (900,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,070,000 円 / 492,500 円	
	副市長	688,750 円 (725,000 円)	817,000 円 /	552,000 円
報酬	議長	509,600 円 (520,000 円)	690,000 円 /	330,000 円
	副議長	455,700 円 (465,000 円)	620,000 円 /	272,300 円
	議員	431,200 円 (440,000 円)	560,000 円 /	247,500 円
期末手当	市長	(18年度支給割合)		
	副市長	3.0	月分	
	議長	(18年度支給割合)		
	副議長 議員	3.0	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職年数×510/100	18,360千円	任期满了時
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	8,700千円	任期满了時
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

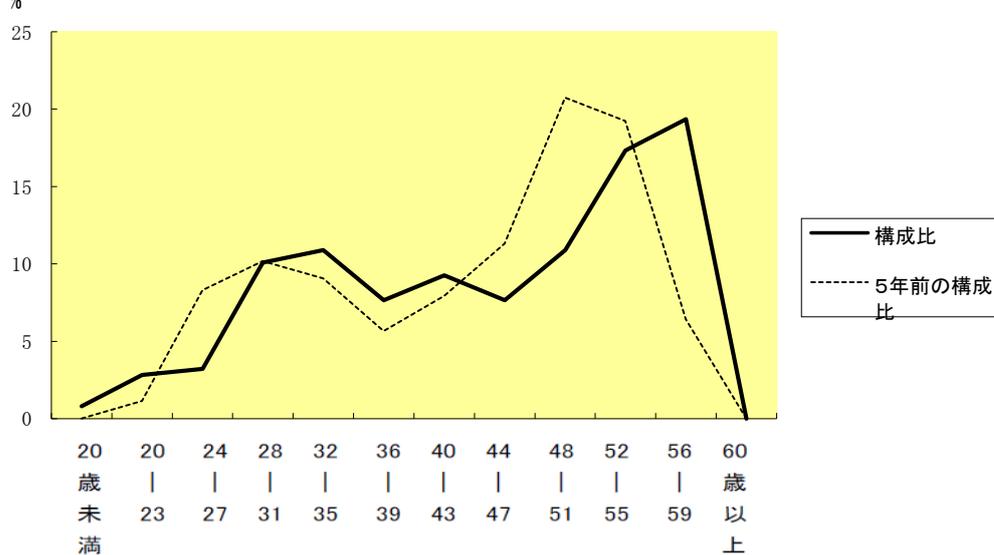
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成19年	平成20年			
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	企業立地部門の充実 税務部門職員の減 商工部門職員の減 道路建設部門職員の減 健康部門、リサイクル部門職員の減
	総務	67	70	3	
	税務	27	25	-2	
	労働	1	1	0	
	農林水産	20	20	0	
	商工	3	2	-1	
	土木	45	41	-4	
	民生	48	48	0	
	衛生	24	20	-4	
小 計	240	232	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.21人)	
特 別 行 政 部 門	教育	90	88	-2	幼稚園事務の縮小、学校用務員の減
	小 計	90	88	-2	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下水道	13	13	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	26	26	0	
合 計	356 [386]	346 [386]	-10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.18人)	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	7人	8人	25人	27人	19人	23人	19人	27人	43人	48人	0人	248人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
377人	339人	38人	10.1%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分	17年 計画始期	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	365	355	345	—	339
	増 減	-12	-10	-10	-32 (84.2%)	-38

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。